

2025年

ディスクロージャー誌



成田市農業協同組合
(2025年4月作成)

—— わ た し た ち J A の め ざ す も の ——

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主と自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

あいさつ	5
1. 経営理念	6
2. 経営方針	6
3. 経営管理体制	7
4. 事業の概況（令和6年度）	7
5. 農業振興活動	12
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の状況	17
8. 自己資本の状況	20
9. 主な事業の内容	20
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 注記表	31
5. 剰余金処分計算書	40
6. 部門別損益計算書	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
8. 会計監査人の監査	43
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45
III 事業の概況	
1. 信用事業	46
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	55
(1) 買取事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 宅地等供給事業取扱実績	
(5) 福祉事業取扱実績	
(6) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
9. 金利リスクに関する事項	69

【JAの概要】	71
-------------------	----

1. 機構図
2. 役員構成（役員一覧）
3. 会計監査法人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

法定開示項目掲載ページ一覧



代表理事組合長

栗原 廣行

関係者の皆さまには、日頃よりJA事業全般にわたりまして特段のご理解とご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年度の国内情勢は、1月1日の能登半島地震、夏の平均気温が過去最高タイとなった猛暑、記録的大雨、「南海トラフ地震臨時情報」の初発表など、自然の猛威を実感させられるとともに、これらは「令和の米騒動」の一因にもなりました。

国民生活では、円安や長引くウクライナ事変等の影響を受けて物価は値上がり相次ぎましたが、賃金の上昇が追い付かず厳しい1年でした。

農業の現場においても例外ではなく、肥料やエネルギーの価格は高止まりの状態が続くも、農産物は生産コストを販売価格に転嫁するシステムが確立されていないことから、生産者にとっても大変な1年でした。

一方では、食料安全保障の強化や環境問題への対応などを背景に、農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに見直され、国内農業の重要性が高まりました。

このような中、当JAといたしましては不断の自己改革目標である「農業者の所得増大」に取り組んでまいりました。先ず、米の買取り価格につきましては、需要の高まりを反映し主食用米では前年を50%以上上回り、集荷実績は主食用米・飼料用米・加工用米を合わせて100,726俵、うちフレコン出荷の割合は74%、非主食用米の割合は49%となりました。これらにより、所得向上と労力軽減が図られました。

干し芋につきましては、製造ラインの強化を図り販売数量は前年を22%上回る94,850パックとなりましたが、更なる品質向上と販路拡大に向けて検討を継続してまいります。組合員・利用者・地域住民とのふれあい活動につきましては、実施イベントの数や内容はほぼコロナ禍以前に戻ることができました。

持続可能な経営基盤の確立・強化につきましては、職員の雇用安定に取り組み、ベースアップや支所窓口開店時間の変更を行い、本年1月からはATM稼働時間も変更しました。このことにより、職員の働きやすさを改善し、皆さまへのサービス向上を目指します。このような状況下での令和6年度でしたが、事業利益26百万円、経常利益54百万円、当期剰余金38百万円を計上することができました。

令和7年度につきましては、第13次3か年地域農業振興計画の初年度になります。昨年開催された、JA全国大会、JA千葉県大会の決議事項の実践と併せ、引き続き農業者の所得増大に取り組むとともに、そのための組織基盤強化を進めてまいります。

JAの強味は「総合事業」です。その特性を遺憾なく発揮し農業振興と地域の発展に努めてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年も令和6年度の業績等を簡潔にまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取組み、業績の推移等をご理解していただくための一助として、ぜひ一読頂けますようお願い申し上げます。ディスクロージャー誌発行の挨拶といたします。

1. 経営理念

〔基本理念〕

- J A成田市は、地域と一体となった心豊かな農村社会づくりに励みます。
- 組合員の所得向上を目指し、営農と暮らしの安定と質的向上に取り組みます。
- 地域環境にやさしい安全で安心な製品の提供と、都市と農村の交流の場を広げます。

〔ビジョン〕

- J A成田市は、組合員・利用者及び地域の皆さまに「元気」と「安心」をお届けする地域一番のリーダーを目指します。

〔役職員のあるべき姿〕

- 私達は組合員及び利用者にしつかりと目を向け、共に考え、進んで行動を起こします。
- 私達はお互いに協調・協力・連携し、提案型のサービスを提供して組合員・利用者の満足度(CS)を高めます。
- 私達は組合員・利用者の満足を自らの喜びとし、生きがいに感じて活力ある職場づくりに努めます。

2. 経営方針

◇ 地域農業振興と自己改革

第13次3か年地域農業振興計画の初年度として、前期に引き続き「農業者所得の増大」と「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦、「地域活性化」へのさらなる貢献、「組合員のアクティブ・メンバーシップ」の確立、「自己改革の実践を支えるJ Aの経営基盤」のさらなる強化の実現に向けて取組んでまいります。具体的には担い手の期待に応えられる営農指導員の育成と組合員の「声」を反映したJ A運営、さらには総合事業体としての機能を発揮し自己改革の完成に向けて、常に必要とされる地域密着型のJ Aを構築します。

◇ 信頼と期待に応える経営

本年度も、各支所・各事業所の機能を十分に発揮できる事業運営に取り組んでまいります。今後も老朽化と耐震基準に対応するための施設整備と、持続可能な経営基盤確立に向けた業務の効率化を進める必要があります。このような中、自己資本の充実と組織基盤の強化を図るとともに、透明性の高い事業運営に努め組合員との結び付きを強めてまいります。また、社会的信頼を得るためにコンプライアンスプログラムの充実はもとより、各部門での支所巡回や内部監査による内部けん制機能の強化を図り、万全なコンプライアンス態勢を構築してまいります。

◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と提供に取り組みます。当J Aでは、行政と連携し、

経営所得安定対策を積極的に取組みます。また、新規就農支援を進めて参ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員（TAC）の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇ 信用事業部門

揺るぎない経営基盤を確立のうえ、組合員・利用者に対し「サービスの提供を変える」「接し方を変える」「収益の柱を変える」ことを継続し、更なる環境変化への対応としてJAの強みである「総合事業」を最大限に活かした価値の提供をします。

また、持続可能な収益構造を構築することで、組合員と地域から一層必要とされる存在を目指し「農業」と「地域の暮らし」へ貢献し、その発展を実現します。

◇ 共済事業部門

組合員・利用者「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、

① 組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供

② 持続可能なJA経営基盤の確立・強化

を実現します。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度は、第12次3か年地域農業振興計画の最終年度として、持続可能な食料・農業基盤の確立、持続可能な地域・組織・事業基盤の確立、不断の自己改革を支える経営基盤の強化、協同組合としての人づくり、「食」「農」「地域」「JA」にかかる住民理解の醸成を活動の基軸としました。

農業を取り巻く環境は、資材エネルギー価格は高止まりするも、一方では生産コストを販売価格に転嫁しきれず、依然として厳しい状況でした。また、記録的な猛暑は生産者の肉体的な負担となり、作物にも品質と数量の両面で影響が出ました。

そのような中での事業活動でしたが、米の集荷につきましては主食用米・飼料用米・加工用米を合わせて100,726俵となりました。出荷形態としてはフレコン出荷が74%となり、一層の労力軽

減を図ることができました。また、買取り価格につきましては需要の高まりを反映し、主食用米では前年を 50%以上上回る結果となりました。

干し芋につきましては、原料となる甘藷のコンテナ出荷が約 50 トン増え、198 トンとなりました。また、販路拡大に取り組み、前年比 22%増の 94,850 パックを販売しました。

食育などの各種活動につきましては、「稲作り体験教室」「芋作り体験教室」「少年野球大会」「直売所イベント」「農機ふれあい展示会」「農業機械大展示会」を継続実施するとともに、年金友の会の一泊旅行も復活しました。

収支状況としては、事業利益 26 百万円、経常利益 54 百万円、当期剰余金 38 百万円を計上しました。また、自己資本比率は 12.78%、不良債権比率は 0.231%です。

主な事業活動と結果については、次のとおりです。

① 信用事業

総貯金は、主に個人定期貯金の減少で期首より 1 億 24 百万円減少し、904 億円（計画比 98.1%）となりました。個人貯金は定期貯金の満期時の普通貯金へのシフトや相続等により流出したことから期首より 1 億 57 百万円減少し、807 億 4 百万円（計画比 98.0%）となりました。

貸出金は、住宅関連資金で 11 億 63 百万円（前年比 84.1%）、農業資金 1 億 51 百万円（前年比 98.3%）、マイカーローン等小口資金 2 億 62 百万円（前年比 108.6%）を実行しました。新規実行金額は 25 億 68 百万円（計画比 85.6%）で貸出残高は、240 億 19 百万円（計画比 92.5%）となり、期首より 8 億 69 百万円（前年比 96.5%）減少となりました。

預金残高は、531 億 38 百万円（計画比 101.7%）となり、期首より 10 億 50 百万円減少しました。有価証券残高は、106 億 69 百万円（計画比 86.0%）となり期首より 4 億 67 百万円増加しました。貯貸率については 26.6%となりました。

② 資産管理事業

全農施主代行方式により戸建住宅、新築そっくりさん等のリフォーム、戸建貸家の契約を行いました。宅地等供給事業では土地売買の仲介業務等を行い、賃貸管理では空き室が出ないよう仲介業者と情報共有し、組合員の収益確保に努めました。資産管理組合の活動は、総会、視察研修、セミナーを実施しました。事業収入は、47 百万円（前年比 162.7%）となりました。

③ 共済事業

共済専任外務職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100 年 3 世代にお役立ちする JA 共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。実績として長期共済新契約 183 億 22 百万円（前年比 87.5%）、年金共済新契約 1 億 42 百万円（前年比 110.0%）となりました。

長期共済保有高は、2,777 億 88 百万円の計画に対し、2,726 億 85 百万円（計画比 98.2%）の実績となり、前年より 36 億 3 百万円の減少となりました。年金共済は保有高 23 億 14 百万円（計画比 96.8%）の実績で、26 百万円の減少となりました。

④ 購買事業

【購買】

生産資材等の値上げが続く中、「需要予測」「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組むとともに、早期仕入れにより適正価格設定に取り組みましたが厳しい情勢が続きました。

事業全体の取扱高は5億40百万円となり計画を28百万円（計画比95.0%）下回り、前年に対しては39百万円（前年比93.2%）減少となりました。

【農業機械事業】

農業経営にあった農業機械を展示会、実演会等で提案した他、植付収穫時期の繁忙期対策として休日対応を行いました。また、年間を通して格納点検整備や積極的な修理活動に取り組みました。農作業安全対策の一環として安全使用講習会を開催、農業機械の公道走行に必要な免許取得の周知に取り組みました。

取扱高は、3億9百万円の計画に対して、3億39百万円（計画比110.0%）と達成しましたが、役務収入を含めた雑収入は、36百万円の計画に対して、31百万円（計画比85.1%）と未達成で終了しました。

【燃料事業】

給油所は計画比で燃料油96.3%、潤滑油78.0%、TBA66.4%、灯油・重油89.7%となり、全体では93.8%と計画を下まわりました。

LPGではガス87.0%、ガス器具90.0%であり計画対比で87.6%と下まわりました。燃料事業所全体で、5億23百万円（計画比92.7%）となりました。

⑤ 指導事業

【営農】

TAC活動を強化し、施肥・防除等の技術指導や、講習会等による情報提供を行いました。主食用米価格が大きく上昇したことで、加工用米・飼料用米を深掘りされていた生産者の方々には、JAとして力不足となる結果となりました。

食育活動の「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」を開催致しました。

【生活】

組合員を対象に、2月に実施した集団健診では49名、10月に実施した人間ドックでは52名が受診されました。また、家の光・農業新聞の購読者を募り、JA生活教育活動を広めるとともに、税務・法律相談を毎月1回開催して組合員への相談業務に取り組みました。JA女性部の活動については、視察研修や産業まつりへの参加等を行い、各支部に於いても活動を行いました。

⑥ 販売事業

【米穀】

契約数量104,039俵に対し100,726俵（集荷率約97%）となり、令和6年度米販売取扱高については計画9億30百万円に対し14億32百万円（計画比154%）と達成致しました。

【園芸】

蔬菜について、基幹品目である甘藷は期間を通じ堅調な販売となりました。当園芸地区管内では大きな気象災害こそありませんでしたが、夏場の高温・干ばつから生育、収穫作業に影響が及んだほか、一部品種に内部障害など品質不良が散見されたことにより、出荷量が伸びず販売額・取扱量とも計画を下回りました。また暖冬の影響から厳しい販売環境となるなか、資材費高騰により収益が見込まれない状況から、特に秋冬大根は高温干ばつにより病気が発生して取扱数量が大きく減少しました。

果実については、当初の計画より栽培面積の減少により計画数量・金額とも未達となりました。

結果、蔬菜・果実の取扱実績は4億90百万円（計画比85%）となりました。直売所については、各イベントを積極的に開催し直売所のPR、集客に努めたこともあり、販売実績82百万円（計画比99.4%）となりました。

【加工販売】

園芸課と連携を取りながら地場野菜の調達を図り、大きな自然災害もなく順調に調達する事が出来ました。干し芋の原料として「紅はるか」を121.1t調達して製造しました。精米の原料の調達も含めると地場利用率は79.8%となり、前年実績より上乘せする事が出来ました。甘藷の加工向けの泥付販売や成田栗の製菓向け販売、梨の加工向けなど販売の多元化にも取り組みました。干し芋の「甘芋ん+」の販売実績は、前年比で122.3%となり販売実績を積み上げる事が出来ました。全体の販売高は、3億40百万円（計画比101.4%）となりました。

⑦ 福祉事業

通所介護では、広報誌みのりへの継続的な掲載やイベントでのパンフレットの配布による周知、依頼先のケアマネジャー事業所への細かな利用報告など継続して行ないました。しかし利用者の拡大をすることができず、また体調不良の利用者が多くなり、最終的な稼働率は73.7%となりました。収益は63百万円（計画比92.6%）となりました。

居宅介護支援では、新規獲得を毎月確保できたので、月毎の増減はありながら徐々に増加しています。計画比で95.2%、前年比106.6%となりました。

全体でも81百万円（計画比93.1%）となりました。

＜対処すべき重要な課題＞

◇地域農業振興と自己改革

第13次3か年地域農業振興計画の初年度として担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少など地域社会は厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的な事業展開をまいります。

具体的には、内部プロジェクトを進めながらより一層のスマート農業を含めた農業者の労力軽減策と関係機関との連携を図り、持続可能な農業振興を進めてまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等に反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

◇強固な経営基盤の構築

令和4年度から「JA版早期警戒制度」が導入され、現在の経営状況に加えて、今後5年間の収支シミュレーションを毎年実施し、持続可能な収益性および将来にわたる健全性の検証が求められています。そのような中で、直近のシミュレーション結果から早期の事業改善が必要であると判断しております。第一段階としては、令和2年度に本所建替えと支所事業所の再編を実施しました。

今後、JA成田市が永続的に事業を進めるために、機構改革を含め更なる支所事業所の再編を視野に入れた業務効率の向上を図り、組合員利益を最大限考慮し、健全経営に基づく持続的な事業運営の実現に向けた経営基盤の構築を進めて参ります。

◇コンプライアンス態勢の強化

社会貢献と健全な事業活動が求められる中、コンプライアンスプログラムの充実はもとより、職員

一人ひとりの意識を高めることに加え、部門毎の支所・事業所巡回や内部監査の充実による内部けん制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢を構築します。

＜その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項＞

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会が JA グループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的

な態勢を整備する。

- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

5. 農業振興活動

◇基本方針

- 組合員・地域住民が健康で心豊かな生きがいのある暮らしを営むため、組合員が主体となった協同活動の支援を強化します。また、JAのファンづくりを通して、地域農業の振興と活性化に取り組みます。
- 農業生産基盤が弱体化する中、地域農業を維持・発展していくために、JA成田市として、明確な目標を掲げ、農業経営の安定・向上に取り組みます。
- 消費者ニーズに対応した産地振興と販売戦略の確立により、消費者に安全・安心な農畜産物を安定供給するとともに、地産地消運動を展開し、農業者の所得向上に取り組みます。

◇地域農業振興戦略

地域振興

- ① 地域と一体となった農業振興に努めます
- ② 地域農産物のPR活動
- ③ 食育活動の強化

生産振興

- ① 新規就農者と後継者の育成
- ② 遊休農地の解消と、健全な生産基盤を維持・確保します
- ③ 経営規模にあった営農指導を強化します
- ④ 環境に配慮した農業を推進します
- ⑤ 営農指導活動の強化

販売・流通対策

- ① 地域ブランド品の販売対策
- ② 直接販売事業への取り組み
- ③ 6次産業化への取り組み

◇地域密着型金融への取り組み

《「元気」と「安心」をお届けする地域一番のリーダーを目指す取り組み方針》

- ① 農業者との関係性をより強固なものとするため、経営に入り込んだニーズの把握、金融・非金融における問題解決方法の提供により、農業・地域の成長を支援します。
- ② 金融仲介機能を通じた農業・地域における存在感を発揮し、貸出を強化します。
- ③ 利用者のニーズ・ライフプランを踏まえた提案・コンサルティング営業を実践します。
- ④ 人員配置・業務分担の見直しにより相談業務を強化し、組合員・利用者との接点を再構築します。
- ⑤ 専門人材育成のため、「JAバンク千葉金融マスター制度」の資格認定者を増員し、ライフプランサポートを強化します。

6. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

《全般に関する事項》

当組合は、旧成田市・酒々井町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として地域農業の振興と安全・安心な農産物の提供と、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合と

して、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員・出資金

(単位：人、千円)

組合員数	6,924	出資金	983,410
------	-------	-----	---------

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

(単位：百万円)

貯金種類	令和6年12月末
要求払貯金	46,545
定期性貯金	43,855
うち定期積金	348
合 計	90,400

② 貯金商品

総合口座 普通貯金 貯蓄貯金 当座貯金 大口定期貯金 スーパー定期貯金
期日指定定期貯金 変動金利型定期貯金 年金とくとく定期貯金 相続定期貯金
退職金定期貯金 共済金定期貯金 定期積金 など

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：百万円)

貸出金貸出先	令和6年12月末
組合員	19,160
員外	
地方公共団体	4,264
金融機関	—
その他員外	594
合 計	24,019

② 制度融資取扱状況

農業者のニーズに対応した長期・低金利な資金提供

(単位：百万円)

種 類	令和6年12月末
農業近代化資金	45
農業改良資金	—
その他	13

③ 融資商品

地域農業者に対する商品

農業近代化資金 アグリマイティー資金
農機ハウスローン 農業経営改善促進資金 など

住宅関連商品

住宅ローン リフォームローン 賃貸住宅資金 など

その他融資商品

カードローン マイカーローン
教育ローン フリーローン など

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取組み
- 年金相談会の開催
- 弁護士による法律相談会の開催
- 税理士による税務相談会の開催

②利用者ネットワーク化への取組

○稲作り・芋作り体験教室

小学生親子を対象に稲の種まき・芋苗の苗植えから収穫までを行う体験教室を開催しています。

○年金友の会

60歳以上の年金受給口座対象者を対象にパークゴルフ大会・ゴルフ大会・親睦旅行等を開催しています。

③情報提供活動

広 報 誌 : みのり 毎月発行

ホ ー ム ペ ー ジ : 随時更新 (アドレス <https://www.ja-narita.or.jp>)

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」へのＪＡ成田市の具体的な取組みについて

経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表する「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当ＪＡは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

当ＪＡは、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

「経営者保証ガイドライン」へのＪＡ成田市の具体的な取組み

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

お客さまから資金調達の要請を受けた場合には、お客さまの経営状況やご融資の内容等を総合的に判断の上、経営者保証を求めない可能性について、下記の要件を将来に亘って充足すると見込まれる場合には、お客さまのご意向も踏まえて検討いたします。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供があること

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1)保証をご提供いただくこととなった場合、主たる債務者となるお客さまと保証人となるお客さまに対し、保証契約の必要性和保証内容の見直しの可能性等について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2)保証金額の設定については、保証人となるお客さまの資産および収入状況や、主たる債務者となるお客さまの信用状況、物的担保等の設定状況等を総合的に勘案して適切に設定いたします。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1)お客さまから既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、その結果について主たる債務者となるお客さまおよび保証人となるお客さまに対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2)事業承継が行われた時、前経営者さまが負担する保証債務について、後継者さまに当然に引き継がせるのではなく、保証の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者となるお客さま及び後継者さまに対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者さまから保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、一定の経済合理性が認められる場合における保証人となるお客さまの残存資産の範囲について検討を行ったうえで、保証債務の免除要請にかかる検討に誠実に対応いたします。

■本ガイドラインの詳細については、以下 URL をご参照ください。

全国銀行協会 <https://www.zenginkyo.or.jp/>

日本商工会議所 <https://www.jccci.or.jp/>

7. リスク管理の状況

（１）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については債権管理委員会・債権管理小委員会において、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な

流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各事業所にコンプライアンス担当者と責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研

修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の担当者・責任者を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0476-22-6711 受付時間 午前９時～午後５時 （土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0120-078-325）

（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知

され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年１２月末における自己資本比率は、12.78%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	成田市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	983 百万円（前年度 1,001 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っており、ＪＡバンクグループ全体のネットワークと総合力で大きな力を発揮し、地域の皆さまにより身近で便利・安心なメインバンクとなることを目指しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品の一覧】

種類	期間	特徴
当座性貯金	なし	いつでも出し入れ自由な財布代わりに利用できる貯金
定期性貯金	1ヶ月以上10年まで	期間の定めのある将来に向けた資金造成のための貯金
定期積金	6ヶ月以上10年まで	毎月の積立による目的貯金

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【貸出商品の一覧】

種類	期間	資金の用途
農業資金	15年以内	農業に必要な機械、施設、資材の購入、経営安定のための資金等。
住宅資金	50年以内	住宅の新築、リフォームのための資金。
生活資金	10年以内	生活に必要なあらゆる資金に対応。マイカー・トラベル・ブライダル等。
賃貸住宅等 事業資金	30年以内	資産活用のための賃貸住宅建設資金及び農外・その他事業のための資金。

種類	期間	資金の用途
農外事業資金	20年以内	農外事業を行うために要する施設資金及び運転資金
地方公共団体及び 過半出資非営利法人貸付	20年以内	土地区画資金・土地改良資金・その他公共資金
その他貸付		

◇ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ 宅地等供給事業

組合員の相続相談体制を強化し、組合員の土地等の資産が次世代へ継承できるよう土地有効

活用を通して対応しています。また、各種不動産についての相談も行っています。

◇ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、ＪＡバンクＡＴＭを含めた手数料無料提携ＡＴＭがたくさんあり、全国のＪＡバンクＡＴＭでの貯金のおし入れや残高照会サービスなどを終日無料でご利用いただけます。三菱ＵＦＪ銀行、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行、ＪＦマリンバンクのＡＴＭなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇振込手数料一覧（消費税込）

（単位：円）

種別	利用区分		当 J A		県内外 系統宛	他金融 機関宛
			同一店宛	他店宛		
窓口	電信	3万円未満	330	330	330	600
		3万円以上	550	550	550	770
	文書	3万円未満	330	330	330	600
		3万円以上	550	550	550	770
A T M	キャッシュカード	1万円未満	無 料		110	270
		3万円未満				380
		3万円以上			330	550
ネットバンク		3万円未満			110	160
		3万円以上			220	330

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品

ひと（生命）に関する商品

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
一時払終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の一生涯保証プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でもご加入しやすい、入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金を受け取れます。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で高齢期も安心できます。介護やバリアフリー工事費用等の備えもできます。また、一時払介護共済で相続対策にもご活用いただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
生活障害共済	身体の障害状態を幅広く保障し、原因が病気かケガかを問わず保障できます。ニーズに合わせて「定期年金型」「一時金型」が選択できます。
認知症共済	所定の器質性認知症や要介護状態に備えた保障プランです。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備えた保障プランです。

いえ（建物）に関する商品

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
--------	--

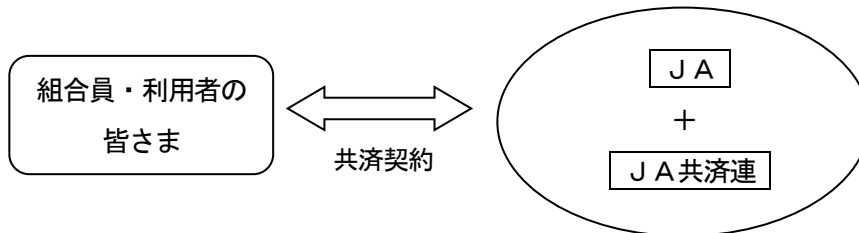
くるま（自動車）に関する商品

自動車共済	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。 (JAオリジナル自賠責セット割引)
自賠責共済	ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

上記の保障（商品）は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔経済事業〕

経済事業は、農家が生産した安全で新鮮な農産物を消費者に提供する「販売事業」と、生産生活に必要な物資を組織的にまとめて購入し供給する「購買事業」と組合員の営農生活の相談事業を行う「指導事業」の3本柱で成り立っており、組合員や消費者に幅広く事業をご利用頂いております。

◇ 販売事業

① 販売・産直

営農部門では、米を中心とした水稻作物地帯と主に畑作地域を中心とした園芸作物地帯に分かれて展開しております。生産者の所得確保のため、経営所得安定対策を行政と一体となり推進し、取り組んでいます。また、成田産米の食味向上を目的として、農業センターと共に食味コンテストへの積極的な参加に取り組んでいます。

園芸部門では、青果物の生産から販売に至るまでの業務を行っています。また、作物の特性に合わせた作型の指導・土壌診断を実施し、適正な施肥指導や農薬の適正指導を行い、栽培履歴の記帳の指導も行っております。販売については、青果物の市場向け販売、また、地元農産物の加工場への販売、及び農産物直売所での直接販売も行っております。

② 加工販売

地域の農産物を中心として、衛生的な管理のもとに、業務用として使用される様々な農産物の一次加工品及び二次加工品を含めた6次産業化、地域ブランド品としての確立に取り組んでいます。また、カット野菜や青果物・精米・その他の商品など、安全で安心な食材を、空港関連施設・ホテル・レストラン・給食施設等にお届けする業務も行っております。

◇ 購買事業

① 一般購買

組合員・地域利用者のニーズを把握し、頼られる地域密着型の事業展開を行っています。生産資材（飼料・肥料・農薬等）は、営農指導と連携し良いものを安く供給できるように仕入の工夫、物流の合理化を行っています。また、生活資材は、組合員のくらしを守り生活の向上を図るため

に、一般生活用品のほか、環境にやさしい商品を取扱っております。

② 農業機械事業

低コスト農業機械の販売を行っています。3工場を設置し、農業機械の整備・修理、農家の経費削減に向けた保全整備事業を行っています。また、農作業の安全指導を行い、組合員の事故防止に努めております。

③ 燃料事業

【LPG部門】

組合員の皆さまに対し、サービスと保安確保の向上に努め、プロパンガス及び器具の供給を行っています。

【給油所部門】

年中無休で営業しております。安定供給に取組み、組合員並びに地域の皆様に信頼され、親しまれる給油所に努めております。

◇ 営農・生活・相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

① 営農指導・農業振興

営農指導においては、環境にやさしい農業産地づくりを目指し、TACを中心に組合員宅の訪問を行っています。農業振興においては、それぞれの地域特性を活かした営農事業の展開に取り組む事を基本として組合員と一体となり成田市農業センターや千葉県農業総合支援センターその他関係機関とともに支援体制を強化しております。

② 生活指導

組合員の生活面における福祉・文化的な向上を目的に活動しています。税・法律相談の実施や「農業新聞」・JA専門誌「家の光」の普及、女性部組織にて成田味噌の醸造や料理講習会・健康教室などの活動をしています。

〔その他の事業〕

◇福祉事業

ケアセンター美郷では、組合員や地域住民の在宅高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、元気な高齢者向け生きがい対策や健康づくり活動を支援する為、デイサービス（通所介護）・居宅介護支援（ケアマネジメント）を行っています。

① 通所介護事業

身の回りの介助・入浴サービス・昼食の提供・機能訓練・生活上の相談を行います。また、レクリエーション等を通じて、利用者が有意義な一日を送れるように支援します。

② 居宅介護支援事業

居宅サービス計画の作成・介護保険施設等への紹介・利用者に対する相談援助業務を行います。

③ 有償生活支援事業

介護保険外の生活支援を行います。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」とは、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

資産の部	令和5年度 （令和5年12月31日）	令和6年度 （令和6年12月31日）	負債の部	令和5年度 （令和5年12月31日）	令和6年度 （令和6年12月31日）
1. 信用事業資産	90,095,038	88,695,399	1. 信用事業負債	91,139,925	91,222,141
（1）現金	498,351	503,300	（1）貯金	90,525,480	90,400,819
（2）預金	54,189,360	53,138,887	（2）その他の信用事業負債	614,444	821,322
系統預金	54,123,548	53,097,747	未払費用	5,915	16,781
系統外預金	65,811	41,140	その他の負債	608,528	804,541
（3）有価証券	10,202,330	10,669,950	2. 共済事業負債	349,686	339,486
国債	843,190	792,100	（1）共済資金	191,567	178,217
地方債	201,280	196,020	（2）未経過共済付加収入	158,045	161,265
政府保証債	359,120	337,320	（3）その他の共済事業負債	72	4
社債	8,798,740	9,344,510	3. 経済事業負債	191,364	260,954
（4）貸出金	24,889,451	24,019,535	（1）経済事業未払金	171,602	242,794
（5）その他の信用事業資産	315,746	363,924	（2）経済受託債務	114	119
未収収益	286,789	342,173	（3）その他の経済事業負債	19,647	18,041
その他の資産	28,956	21,750	4. 設備借入金	102,300	68,200
（6）貸倒引当金	△ 199	△ 197	5. 雑負債	410,107	284,546
2. 共済事業資産	9,254	7,052	（1）未払法人税等	119,280	690
（1）その他の共済事業資産	9,254	7,052	（2）リース債務	681	14,795
3. 経済事業資産	910,345	1,122,124	（2）資産除去債務	17,505	17,579
（1）経済事業未収金	132,094	266,681	（3）その他の負債	272,639	251,481
（2）経済受託債権	496	1,305	6. 諸引当金	51,649	41,128
（3）棚卸資産	758,441	835,734	（1）賞与引当金	12,490	12,913
購買品	175,165	158,867	（2）退職給付引当金	26,141	11,324
販売品	573,267	665,362	（3）役員退職慰労引当金	13,016	16,891
その他の棚卸資産	10,008	11,505	7. 再評価に係る繰延税金負債	135,696	135,643
（4）その他の経済事業資産	19,313	18,404	負債の部合計	92,380,728	92,352,101
（5）貸倒引当金	△ 1	△ 2	純資産の部		
4. 雑資産	157,762	134,900	1. 組合員資本	5,694,109	5,682,518
5. 固定資産	1,922,113	1,881,456	（1）出資金	1,001,182	983,410
（1）有形固定資産	1,915,021	1,875,081	（2）利益剰余金	4,703,695	4,711,971
建物	2,134,468	2,145,329	利益準備金	2,040,266	2,040,266
機械装置	416,809	420,340	その他利益剰余金	2,663,429	2,671,705
土地	838,825	838,633	特別積立金	1,181,395	1,181,395
リース資産	10,539	19,135	残留農薬事故対策積立金	25,000	25,000
建設仮勘定	1,650	1,650	経営基盤安定化積立金	300,000	300,000
その他の有形固定資産	1,117,132	1,126,607	施設整備積立金	500,000	500,000
減価償却累計額	△ 2,604,404	△ 2,676,615	営農支援積立金	50,000	100,000
（2）無形固定資産	7,091	6,374	当期末処分剰余金	607,034	565,310
その他の無形固定資産	7,091	6,374	（うち当期剰余金）	334,172	38,782
6. 外部出資	4,634,211	5,530,211	（3）処分未済持分	△ 10,768	△ 12,863
（1）外部出資	4,634,211	5,530,211	2. 評価・換算差額等	△ 202,256	△ 478,049
系統出資	4,536,801	5,432,801	（1）その他有価証券評価差額金	△ 478,792	△ 754,446
系統外出資	97,410	97,410	（2）土地再評価差額金	276,536	276,397
7. 繰延税金資産	143,856	185,426	純資産の部合計	5,491,853	5,204,469
資産の部合計	97,872,582	97,556,570	負債及び純資産の部合計	97,872,582	97,556,570

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	令和5年度 （自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）	令和6年度 （自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）
1. 事業総利益	1, 525, 902	1, 498, 404
事業収益	3, 682, 385	4, 243, 634
事業費用	2, 156, 482	2, 745, 229
(1) 信用事業収益	666, 576	682, 534
資金運用収益	623, 733	653, 007
（うち預金利息）	(273, 831)	(331, 902)
（うち有価証券利息）	(86, 514)	(91, 942)
（うち貸出金利息）	(259, 225)	(229, 161)
（うちその他受入利息）	(4, 163)	(0)
役務取引等収益	23, 142	23, 097
その他事業直接収益	61	-
その他経常収益	19, 638	6, 429
(2) 信用事業費用	73, 599	87, 749
資金調達費用	6, 682	20, 831
（うち貯金利息）	(3, 347)	(14, 522)
（うち給付補填備金繰入）	(22)	(19)
（うちその他支払利息）	(3, 311)	(6, 289)
役務取引等費用	6, 498	6, 518
その他経常費用	60, 419	60, 399
（うち貸倒引当繰入額）	(1)	-
（うち貸倒引当戻入益）	-	(△2)
信用事業総利益	592, 976	594, 784
(3) 共済事業収益	453, 944	418, 673
共済付加収入	420, 516	390, 898
その他の収益	33, 428	27, 774
(4) 共済事業費用	21, 898	19, 045
共済推進費	16, 388	13, 004
共済保全費	1, 465	1, 719
その他の費用	4, 044	4, 321
共済事業総利益	432, 045	399, 627
(5) 購買事業収益	1, 172, 968	1, 201, 160
購買品供給高	1, 063, 658	1, 084, 366
購買手数料	58, 449	65, 409
その他の収益	50, 860	51, 385
(6) 購買事業費用	949, 789	973, 442
購買品供給原価	913, 214	932, 966
その他の費用	36, 575	40, 476
（うち貸倒引当繰入額）	-	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	-
購買事業総利益	223, 178	227, 717
(7) 販売事業収益	1, 255, 270	1, 785, 514
販売品販売高	1, 172, 587	1, 724, 189
販売手数料	15, 224	18, 556
検査手数料	5, 305	4, 899
その他の収益	62, 152	37, 869
(8) 販売事業費用	1, 051, 330	1, 602, 574
販売品販売原価	934, 760	1, 514, 717
その他の費用	116, 570	87, 857
（うち貸倒引当繰入額）	-	(1)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	-
販売事業総利益	203, 939	182, 939
(9) 保管事業収益	4, 987	6, 393
(10) 保管事業費用	4, 284	4, 891
保管事業総利益	702	1, 501
(11) 宅地等供給事業収益	29, 034	47, 245
(12) 宅地等供給事業費用	6, 112	3, 206
宅地等供給事業総利益	22, 921	44, 039

科 目	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	令和6年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
(13) 福祉事業収益	84,573	84,002
(14) 福祉事業費用 (うち貸倒引当繰入額)	25,055 (0)	26,285 (0)
福祉事業総利益	59,517	57,717
(15) その他事業収益	15,819	18,796
(16) その他事業費用	2,120	2,513
その他事業総利益	13,699	16,283
(17) 指導事業収入	2,088	1,813
(18) 指導事業支出	25,168	28,019
指導事業収支差額	△23,079	△26,205
2. 事業管理費	1,488,588	1,472,388
(1) 人件費	1,043,323	1,013,352
(2) 業務費	136,336	143,412
(3) 諸税負担金	59,997	62,248
(4) 施設費	248,907	251,337
(5) その他事業管理費	24	2,037
事業利益	37,314	26,016
3. 事業外収益	77,548	29,318
(1) 受取雑利息	542	354
(2) 受取出資配当金	66,320	14,953
(3) 賃貸料	1,740	1,740
(4) 貸倒引当金戻入益	-	0
(5) 雑収入	8,945	12,269
4. 事業外費用	8,274	769
(1) 支払雑利息	529	482
(2) 寄付金	125	165
(3) 雑損失	7,619	122
経常利益	106,587	54,565
5. 特別利益	436,515	336
(1) 固定資産処分益	436,515	336
6. 特別損失	89,174	442
(1) 固定資産処分損	315	250
(2) 減損損失	88,859	191
税引前当期利益	453,929	54,458
法人税、住民税及び事業税	132,822	690
法人税等調整額	△13,065	14,986
法人税等合計	119,757	15,676
当期剰余金	334,172	38,782
当期首繰越剰余金	213,871	526,388
土地再評価差額金取崩	58,990	138
当期末処分剰余金	607,034	565,310

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	令和6年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	科 目	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	令和6年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	453,929	54,458	有価証券の取得による支出	△ 2,289,304	△ 1,000,000
減価償却費	104,866	96,428	有価証券の売却による収入	-	-
減損損失	88,859	191	有価証券の償還による収入	1,900,265	200,283
貸倒引当金の増加額	0	△ 1	金銭の信託の増加による支出	-	-
賞与引当金の増加額	△ 512	422	金銭の信託の減少による収入	-	-
退職給付引当金の増加額	△ 25,870	△ 14,816	補助金の受入れによる収入	-	-
その他引当金等の増加額	△ 5,217	3,874	固定資産の取得による支出	△ 34,851	△ 56,815
固定資産除却損	-	-	固定資産の売却による収入	573,019	937
資産除去債務関連費用	-	73	外部出資による支出	-	△ 896,000
信用事業資金運用収益	△ 620,059	△ 652,840	外部出資の売却等による収入	-	-
信用事業資金調達費用	3,370	14,541	資産除去債務履行による支出	-	-
共済貸付金利息	-	-	投資活動によるキャッシュ・フロー	149,130	△ 1,751,594
共済借入金利息	-	-			
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 66,862	△ 15,307	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	529	482	設備借入れによる収入	-	-
為替差損益	-	-	設備借入金の返済による支出	△ 34,100	△ 34,100
有価証券関係損益	427	△ 166	出資の増額による収入	26,209	23,744
その他特別利益	-	-	出資の払戻しによる支出	△ 45,163	△ 38,610
固定資産売却損益	△ 436,200	△ 85	持分の取得による支出	△ 4,560	△ 7,102
			持分の譲渡による収入	7,102	3,666
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△ 10,097	△ 9,899
貸出金の純増減	479,283	869,915	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,609	△ 62,301
預金の純増減	-	-			
貯金の純増減	△ 673,577	△ 124,661	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
信用事業借入金の純増減	-	-			
その他の信用事業資産の純増減	△ 14,789	7,205			
その他の信用事業負債の純増減	127,914	197,812	5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	67,661	△ 1,045,523
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			6. 現金及び現金同等物の期首残高	4,020,049	4,087,711
共済貸付金の純増減	-	-			
共済借入金の純増減	-	-			
共済資金の純増減	13,823	△ 13,350			
未経過共済付加収入の純増減	△ 290	3,219	7. 現金及び現金同等物の期末残高	4,087,711	3,042,187
その他の共済事業資産の純増減	△ 1,368	2,202			
その他の共済事業負債の純増減	36	-			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	59,865	△ 134,587			
経済受託債権の純増減	△ 51	△ 808			
棚卸資産の純増減	△ 184,632	△ 77,293			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 27,924	71,191			
経済受託債務の純増減	△ 166	5			
その他の経済事業資産の純増減	-	-			
その他の経済事業負債の純増減	545	-			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	22,590	23,770			
その他の負債の純増減	42,027	△ 10,284			
未払消費税等の増減額	-	-			
信用事業資金運用による収入	621,719	597,449			
信用事業資金調達による支出	△ 23,343	△ 5,469			
共済貸付金利息による収入	-	-			
共済借入金利息による支出	-	-			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	△ 20,745			
小 計	△ 61,078	872,827			
雑利息及び出資配当金の受取額	66,862	15,307			
雑利息の支払額	△ 529	△ 482			
法人税等の支払額	△ 26,113	△ 119,280			
災害による保険金収入	-	-			
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,859	768,372			

4. 注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

令和5年度	令和6年度
1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の平均残存期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先	1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の過去の一定期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先

令和5年度	令和6年度
等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 宅地等供給事業 組合員の依頼に基づく宅地等の売上の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (5) 福祉事業 組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (6) その他の事業（葬祭事業） 組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 宅地等供給事業 組合員の依頼に基づく宅地等の売上の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (5) 福祉事業 組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (6) その他の事業（葬祭事業） 組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(2) 会計方針の変更に関する注記

令和5年度	令和6年度
1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の8月25日から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。	

(2) 会計上の見積りの変更に関する注記

令和5年度	令和6年度
1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 143,856千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能	1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 185,713千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能

令和5年度	令和6年度
性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 88,859千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 191千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸借対照表に関する注記

令和5年度	令和6年度
1 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円 2 有形固定資産圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,246,083千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 34,830千円 3 担保に供している資産 定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,374千円 (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は64,116千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,116千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ①土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	1 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円 2 有形固定資産圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,246,033千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 34,780千円 3 担保に供している資産 定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 15,298千円 (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は55,365千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,365千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

令和5年度	令和6年度
● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 ● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 305,504千円 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。 尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 ● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 194,865千円 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。 尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

（４）損益計算書に関する注記

令和5年度							令和6年度																																						
1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等 (1) 資産グループの内容 当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。 本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。							1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等 (1) 資産グループの内容 当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所グループ、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。 本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。																																						
(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要							(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要																																						
<table><tr><th>用途</th><th>資産</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失額 (千円)</th><th>経緯</th><th>回収可能価額の 算出方法</th></tr><tr><td rowspan="3">事業用資産</td><td rowspan="3">燃料事業所</td><td>建物</td><td rowspan="3">印旛郡 酒々井町 中川字壁 津 104-2</td><td>5,587</td><td rowspan="3">事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td><td rowspan="3">正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>11,318</td></tr><tr><td>土地</td><td>58,540</td></tr></table>							用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の 算出方法	事業用資産	燃料事業所	建物	印旛郡 酒々井町 中川字壁 津 104-2	5,587	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。	その他の有形固定資産	11,318	土地	58,540	<table><tr><th>用途</th><th>資産</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失額 (千円)</th><th>経緯</th><th>回収可能価額の 算出方法</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>倉庫用地 外2筆</td><td>土地</td><td>成田市飯岡字岩ノ作8-3外2筆</td><td>69</td><td>遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。</td><td>固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。</td></tr></table>							用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の 算出方法	遊休資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市飯岡字岩ノ作8-3外2筆	69	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。
用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の 算出方法																																							
事業用資産	燃料事業所	建物	印旛郡 酒々井町 中川字壁 津 104-2	5,587	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。																																							
		その他の有形固定資産		11,318																																									
		土地		58,540																																									
用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の 算出方法																																							
遊休資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市飯岡字岩ノ作8-3外2筆	69	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。																																							
<table><tr><td rowspan="2">遊休資産</td><td rowspan="2">農業倉庫用地 外4筆</td><td>土地</td><td>成田市長沼字前池2847-2外4筆</td><td>13,252</td><td rowspan="2">遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。</td><td rowspan="2">固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。</td></tr><tr><td>建物 他有形固定資産</td><td>成田市長沼字前池2847-2</td><td>160</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td>88,859</td><td colspan="2"></td></tr></table>							遊休資産	農業倉庫用地 外4筆	土地	成田市長沼字前池2847-2外4筆	13,252	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。	建物 他有形固定資産	成田市長沼字前池2847-2	160	合計				88,859			<table><tr><td>賃貸資産</td><td>購買倉庫用地 外1筆</td><td>土地</td><td>成田市十 余三円妙 寺15-31 外1筆</td><td>122</td><td>利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td><td>固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td>191</td><td colspan="2"></td></tr></table>							賃貸資産	購買倉庫用地 外1筆	土地	成田市十 余三円妙 寺15-31 外1筆	122	利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。	合計				191			
遊休資産	農業倉庫用地 外4筆	土地	成田市長沼字前池2847-2外4筆	13,252	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。																																							
		建物 他有形固定資産	成田市長沼字前池2847-2	160																																									
合計				88,859																																									
賃貸資産	購買倉庫用地 外1筆	土地	成田市十 余三円妙 寺15-31 外1筆	122	利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。																																							
合計				191																																									

(5) 金融商品に関する注記

令和5年度	令和6年度
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 当事業年度末における貸出金のうち、8.8%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.89%上昇したものと想定した場合には、経済価値が753,914千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利をその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 当事業年度末における貸出金のうち、9.6%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.89%上昇したものと想定した場合には、経済価値が583,017千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の

令和５年度	令和６年度																																																														
ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（３）に記載しています。	ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（３）に記載しています。																																																														
(単位：千円)	(単位：千円)																																																														
<table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> <tr> <td>預金</td><td>54,189,360</td><td>54,179,076</td><td>△10,283</td></tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券</td><td>10,202,330</td><td>10,202,330</td><td>－</td></tr> <tr> <td>貸出金 貸倒引当金（※１） 貸倒引当金控除後</td><td>24,889,451 △199 24,889,251</td><td>25,084,143</td><td>194,892</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>89,280,941</td><td>89,465,550</td><td>184,609</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>90,525,480</td><td>90,469,568</td><td>△55,912</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>90,525,480</td><td>90,469,568</td><td>△55,912</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	54,189,360	54,179,076	△10,283	有価証券 その他有価証券	10,202,330	10,202,330	－	貸出金 貸倒引当金（※１） 貸倒引当金控除後	24,889,451 △199 24,889,251	25,084,143	194,892	資産計	89,280,941	89,465,550	184,609	貯金	90,525,480	90,469,568	△55,912	負債計	90,525,480	90,469,568	△55,912	<table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> <tr> <td>預金</td><td>53,138,887</td><td>53,036,691</td><td>△102,195</td></tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券</td><td>10,669,950</td><td>10,669,950</td><td>－</td></tr> <tr> <td>貸出金 貸倒引当金（※１） 貸倒引当金控除後</td><td>24,019,535 △197 24,019,337</td><td>24,118,568</td><td>99,231</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>87,828,175</td><td>87,825,210</td><td>△2,964</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>90,400,819</td><td>90,153,066</td><td>△247,752</td></tr> <tr> <td>設備借入金</td><td>68,200</td><td>67,754</td><td>△445</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>90,469,019</td><td>90,220,821</td><td>△248,197</td></tr> </table>				貸借対照表計上額	時価	差額	預金	53,138,887	53,036,691	△102,195	有価証券 その他有価証券	10,669,950	10,669,950	－	貸出金 貸倒引当金（※１） 貸倒引当金控除後	24,019,535 △197 24,019,337	24,118,568	99,231	資産計	87,828,175	87,825,210	△2,964	貯金	90,400,819	90,153,066	△247,752	設備借入金	68,200	67,754	△445	負債計	90,469,019	90,220,821	△248,197
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																												
預金	54,189,360	54,179,076	△10,283																																																												
有価証券 その他有価証券	10,202,330	10,202,330	－																																																												
貸出金 貸倒引当金（※１） 貸倒引当金控除後	24,889,451 △199 24,889,251	25,084,143	194,892																																																												
資産計	89,280,941	89,465,550	184,609																																																												
貯金	90,525,480	90,469,568	△55,912																																																												
負債計	90,525,480	90,469,568	△55,912																																																												
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																												
預金	53,138,887	53,036,691	△102,195																																																												
有価証券 その他有価証券	10,669,950	10,669,950	－																																																												
貸出金 貸倒引当金（※１） 貸倒引当金控除後	24,019,535 △197 24,019,337	24,118,568	99,231																																																												
資産計	87,828,175	87,825,210	△2,964																																																												
貯金	90,400,819	90,153,066	△247,752																																																												
設備借入金	68,200	67,754	△445																																																												
負債計	90,469,019	90,220,821	△248,197																																																												
（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。	（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。																																																														
（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 （３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。	（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 設備借入金 一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 （３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。																																																														

令和5年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,634,211
合 計	4,634,211

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,189,360	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	200,000	300,000	200,000	400,000	500,000	9,200,000
貸出金(※1)	2,015,946	1,753,039	1,722,806	1,465,057	1,397,329	16,535,271
合計	56,405,307	2,053,039	1,922,806	1,865,057	1,897,329	25,735,271

(※1) 貸出金のうち、当座貸越79,907千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	76,677,273	7,960,468	5,609,044	114,055	152,916	11,722
設備借入金	34,100	34,100	34,100	-	-	-
合計	76,711,373	7,994,568	5,643,144	114,055	152,916	11,722

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和6年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,530,211
合 計	5,530,211

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,138,887	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	300,000	200,000	400,000	500,000	100,000	10,100,000
貸出金(※1)	1,792,168	1,820,512	2,129,829	1,444,448	1,389,526	15,442,058
合計	55,231,056	2,020,512	2,529,829	1,944,448	1,489,526	25,542,058

(※1) 貸出金のうち、当座貸越81,639千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,990千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	75,948,510	4,661,942	8,938,701	148,876	693,125	9,663
設備借入金	34,100	34,100	-	-	-	-
合計	75,982,610	4,696,042	8,938,701	148,876	693,125	9,663

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(6) 有価証券に関する注記

令和5年度

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（*）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	201,280	200,000
	社債	2,110,740	2,100,641
	小計	2,312,020	2,300,641
種類			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	843,190	888,399
	政府保証債	359,120	400,000
	社債	6,688,000	7,202,674
	小計	7,890,310	8,491,073
	合計	10,202,330	10,791,714

(*) なお、上記の評価差額から繰延税金資産110,592千円を加えた額△478,792千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和6年度

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（*）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社債	400,420	400,071
	小計	400,420	400,071
種類			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	792,100	889,019
	地方債	196,020	200,000
	政府保証債	337,320	400,000
	社債	8,944,090	9,702,506
	小計	10,269,530	11,191,526
合 計		10,669,950	11,591,597

(7) 退職給付に関する注記

令和5年度	令和6年度
1 退職給付に係る事項 1. 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自	1 退職給付に係る事項 1. 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自

己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。		己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	
2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表		2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	52,011千円	期首における退職給付引当金	26,141千円
退職給付費用	61,672千円	退職給付費用	55,638千円
退職給付の支払額	△35,282千円	退職給付の支払額	△21,326千円
特定退職金制度への拠出金	△31,966千円	特定退職金制度への拠出金	△30,439千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△20,293千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△18,689千円
期末における退職給付引当金	26,141千円	期末における退職給付引当金	11,324千円
3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	911,393千円	退職給付債務	909,039千円
特定退職金共済制度	△352,952千円	特定退職金共済制度	△367,290千円
確定給付企業年金制度	△532,299千円	確定給付企業年金制度	△530,424千円
未積立退職給付債務	26,141千円	未積立退職給付債務	11,324千円
退職給付引当金	26,141千円	退職給付引当金	11,324千円
4. 退職給付に関連する損益		4. 退職給付に関連する損益	
勤務費用	61,672千円	勤務費用	55,638千円
出向負担金受入	△370千円	出向負担金受入	△370千円
退職給付費用	61,301千円	退職給付費用	55,267千円
(注) 上記費用に含まれている特定退職金共済制度への拠出金31,966千円は「福利厚生費」で処理しています。			
2 特例業務負担金の将来見込額		2 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,462千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,043千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は122,297千円となっています。		なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は106,280千円となっています。	

（８）税効果会計に関する注記

令和5年度	令和6年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 賞与引当金 3,454千円 未払費用否認額 559千円 退職給付引当金 7,230千円 役員退職慰労引当金 3,600千円 減価償却超過額 22,927千円 未払事業税 8,069千円 資産除去債務 4,841千円 減損損失（土地） 5,533千円 その他有価証券評価差額金 163,023千円 その他 5,485千円 繰延税金資産 小 計 224,727千円 評価性引当額 △80,488千円 繰延税金資産 合 計（A） 144,238千円 繰延税金負債 固定資産（資産除去債務対応） △382千円 繰延税金負債 合 計（B） △382千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 143,856千円 (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% （調整） 交際費等永久に損金算入されない項目 0.42% 受取配当金等永久に益金算入されない項目 △2.02% 事業分量配当 △1.26% 住民税等均等割額 0.59% 評価性引当額の増減 1.14% その他 △0.16% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.38%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産 賞与引当金 3,571千円 未払費用否認額 578千円 退職給付引当金 3,132千円 役員退職慰労引当金 4,672千円 減価償却超過額 20,659千円 資産除去債務 4,862千円 減損損失（土地） 5,533千円 その他有価証券評価差額金 254,927千円 その他 3,168千円 繰延税金資産 小 計 301,105千円 評価性引当額 △115,392千円 繰延税金資産 合 計（A） 185,713千円 繰延税金負債 固定資産（資産除去債務対応） △286千円 繰延税金負債 合 計（B） △286千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 185,426千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% （調整） 交際費等永久に損金算入されない項目 4.37% 受取配当金等永久に益金算入されない項目 △3.79% 住民税等均等割額 1.27% 評価性引当額の増減 △0.72% その他 △0.00% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.79%

(9) 収益認識に関する注記

令和5年度	令和6年度
(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(10) キャッシュフロー計算書に関する注記

令和5年度	令和6年度												
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び別段預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>54,687,711 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△50,600,000 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>4,087,711 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	54,687,711 千円	定期性預金及び譲渡性預金	△50,600,000 千円	現金及び現金同等物	4,087,711 千円	(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び別段預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>53,642,187 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△50,600,000 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,042,187 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	53,642,187 千円	定期性預金及び譲渡性預金	△50,600,000 千円	現金及び現金同等物	3,042,187 千円
現金及び預金勘定	54,687,711 千円												
定期性預金及び譲渡性預金	△50,600,000 千円												
現金及び現金同等物	4,087,711 千円												
現金及び預金勘定	53,642,187 千円												
定期性預金及び譲渡性預金	△50,600,000 千円												
現金及び現金同等物	3,042,187 千円												

(11) その他の注記

令和5年度	令和6年度														
1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>10,562 千円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td><td>6,870 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>72 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>17,505 千円</td></tr> </table> 2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務 当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	10,562 千円	見積りの変更による増加額	6,870 千円	時の経過による調整額	72 千円	期末残高	17,505 千円	1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>17,505 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>73 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>17,579 千円</td></tr> </table> 2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務 当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	17,505 千円	時の経過による調整額	73 千円	期末残高	17,579 千円
期首残高	10,562 千円														
見積りの変更による増加額	6,870 千円														
時の経過による調整額	72 千円														
期末残高	17,505 千円														
期首残高	17,505 千円														
時の経過による調整額	73 千円														
期末残高	17,579 千円														

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	607,034,269	565,310,227
2. 剰余金処分数額	80,645,371	209,698,764
(1) 経営基盤安定化積立金	-	200,000,000
(2) 営農支援積立金	50,000,000	-
(3) 出資配当金	9,899,437	9,698,764
普通出資に対する配当金	9,899,437	9,698,764
(4) 事業分量配当金	20,745,934	-
3. 次期繰越剰余金	526,388,898	355,611,463

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.0%

令和6年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和5年度 燃料油（農業用の灯油・軽油・重油）、生産資材（飼料・肥料・農薬・生産資材）、及び農業機械（大農機具）の購買品購入高合計が1万円以上に対して3%の割合とします。

令和6年度 事業分量配当金はありません。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 20,000千円

令和6年度 5,000千円

<別表>

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和6年12月31日 現在)
残留農業事故対策積立金	残留農業事故発生に備える	25,000,000	目標額まで	事故発生年	25,000,000
経営基盤安定化積立金	組合の資産や信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図る	変更前 300,000,000 変更後 1,000,000,000	目標額まで	発生年	300,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに充てるため	500,000,000	目標額まで	発生年	500,000,000
営農支援積立金	様々なリスクによって影響を受けた農業経営の支援をするため	100,000,000	目標額まで	費用支出年	100,000,000

6. 部門別損益計算書

【 令和5年度 】

(単位：千円)

区分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,682,385	666,576	453,944	1,905,534	654,241	2,088	
事業費用 ②	2,156,482	73,599	21,898	1,545,697	490,118	25,168	
事業総利益 ③ (① - ②)	1,525,902	592,976	432,045	359,836	164,123	△ 23,079	
事業管理費 ④	1,488,588	476,040	316,434	449,762	152,661	93,689	
(うち減価償却費 ⑤)	(104,836)	(17,054)	(11,768)	(61,058)	(13,136)	(1,819)	
(うち人件費 ⑤')	(1,043,323)	(308,655)	(244,450)	(298,917)	(106,580)	(84,719)	
※ うち共通管理費 ⑥		166,746	134,210	73,205	20,334	12,200	△ 406,699
(うち減価償却費 ⑦)		(13,542)	(10,899)	(5,945)	(1,651)	(990)	(△ 33,029)
(うち人件費 ⑦')		(92,714)	(74,624)	(40,704)	(11,306)	(6,784)	(△ 226,133)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	37,314	116,935	115,610	△ 89,925	11,462	△ 116,769	
事業外収益 ⑨	77,548	30,582	24,613	15,021	4,914	2,416	
※ うち共通部分 ⑩		30,580	24,613	13,425	3,729	2,237	△ 74,587
事業外費用 ⑪	8,274	3,372	2,714	1,489	451	246	
※ うち共通部分 ⑫		3,372	2,714	1,480	411	246	△ 8,225
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	106,587	144,146	137,510	△ 76,394	15,925	△ 114,600	
特別利益 ⑭	436,515	178,971	144,050	78,572	21,825	13,095	
※ うち共通部分 ⑮		178,971	144,050	78,572	21,825	13,095	△ 436,515
特別損失 ⑯	89,174	36,561	29,427	16,051	4,458	2,675	
※ うち共通部分 ⑰		36,561	29,427	16,051	4,458	2,675	△ 89,174
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	453,929	286,555	252,132	△ 13,872	33,292	△ 104,179	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,295	11,459	52,089	8,334	△ 104,179	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	453,929	254,260	240,673	△ 65,962	24,958		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益2,876千円、事業費用2,876千円)を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (業務人数の割合 + 事業損益の割合)

2

(2) 営農指導事業 営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	41	33	18	5	3	100
営 農 指 導 事 業	31	11	50	8		100

【 令和6年度 】

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,243,634	682,534	418,673	2,456,231	684,381	1,813	
事業費用 ②	2,745,229	87,749	19,045	2,115,469	494,945	28,019	
事業総利益 ③ (① - ②)	1,498,404	594,784	399,627	340,762	189,436	△ 26,205	
事業管理費 ④	1,472,388	441,808	320,290	432,664	186,661	90,962	
(うち減価償却費 ⑤)	(97,030)	(17,064)	(10,938)	(55,412)	(11,589)	(2,025)	
(うち人件費 ⑤')	(1,013,352)	(263,768)	(252,250)	(282,549)	(134,702)	(80,080)	
※ うち共通管理費 ⑥		156,088	120,068	80,045	28,015	16,009	△ 400,227
(うち減価償却費 ⑦)		(12,986)	(9,989)	(6,659)	(2,330)	(1,331)	(△ 33,298)
(うち人件費 ⑦')		(86,334)	(66,411)	(44,274)	(15,496)	(8,854)	(△ 221,371)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	26,016	152,975	79,336	△ 91,901	2,774	△ 117,168	
事業外収益 ⑨	29,318	10,316	7,242	8,270	2,360	1,127	
※ うち共通部分 ⑩		9,404	7,234	4,822	1,687	964	△ 24,113
事業外費用 ⑪	769	276	211	204	49	28	
※ うち共通部分 ⑫		275	211	141	49	28	△ 705
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	54,565	163,016	86,367	△ 83,835	5,085	△ 116,069	
特別利益 ⑭	336	131	100	67	23	13	
※ うち共通部分 ⑮		131	100	67	23	13	△ 336
特別損失 ⑯	442	172	132	88	30	17	
※ うち共通部分 ⑰		172	132	88	30	17	△ 442
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	54,458	162,974	86,335	△ 83,856	5,078	△ 116,073	
営農指導事業分配賦額 ⑲		34,821	11,607	60,358	9,285	△ 116,073	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	54,458	128,152	74,727	△ 144,214	△ 4,207		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益2,499千円、事業費用2,499千円)を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (業務人数の割合 + 事業損益の割合)

2

(2) 営農指導事業 営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	39	30	20	7	4	100
営 農 指 導 事 業	30	10	52	8		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年1月1日から令和6年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年4月25日

成田市農業協同組合

代表理事組合長 栗原 廣行

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	4,425	4,215	3,779	3,682	4,243
信用事業収益	773	738	741	666	682
共済事業収益	472	453	430	453	418
農業関連収益	2,578	2,418	1,939	1,905	2,456
その他事業収益	600	605	667	656	686
経常利益	220	182	151	106	54
当期剰余金	96	85	198	334	38
出資金	1,071	1,045	1,020	1,001	983
（出資口数）	(1,071,078)	(1,045,225)	(1,020,133)	(1,001,182)	(983,410)
純資産額	5,602	5,628	5,239	5,491	5,204
総資産額	97,250	98,083	98,135	97,872	97,556
貯金等残高	90,046	90,542	91,199	90,525	90,400
貸出金残高	24,876	25,571	25,368	24,889	24,019
有価証券残高	8,319	8,987	9,812	10,202	10,669
剰余金配当金額	10	10	10	30	9
出資配当額	10	10	10	9	9
事業利用分量配当額	-	-	-	20	-
職 員 数	177	174	169	158	157
単体自己資本比率	12.28	12.14	12.07	12.86	12.78

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	617	632	15
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	△ 40	△ 53	△ 13
信用事業粗利益	592	594	1
（信用事業粗利益率）	(0.65)	(0.66)	(0.01)
事業粗利益	1,643	1,582	△ 60
（事業粗利益率）	(1.62)	(1.58)	(△0.04)
事業純益	155	110	
実質事業純益	155	110	
コア事業純益	155	110	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	155	110	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資 金 運 用 勘 定	90,308	619	0.68	88,984	653	0.73
うち 預 金	54,013	273	0.50	52,886	331	0.62
うち 有 価 証 券	11,254	86	0.76	11,498	91	0.79
うち 貸 出 金	25,040	259	1.03	24,599	229	0.93
資 金 調 達 勘 定	91,098	3	0.00	90,097	14	0.01
うち貯金・定期積金	91,098	3	0.00	90,097	14	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.33	-	-	0.31

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△ 4	33
うち 預 金	△ 6	58
うち 有 価 証 券	10	5
うち 貸 出 金	△ 9	△ 30
支 払 利 息	△ 17	11
うち貯金・定期積金	△ 17	11
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差 引	13	22

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，％)

種 類	令和5年度		令和6年度		増減
流 動 性 貯 金	44,442	(48.7)	46,109	(51.1)	1,667
定 期 性 貯 金	46,645	(51.2)	43,978	(48.8)	△ 2,666
そ の 他 の 貯 金	9	(0.0)	8	(0.0)	△ 1
計	91,097	(100.0)	90,096	(100.0)	△ 1,000
譲 渡 性 貯 金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	91,097	(100.0)	90,096	(100.0)	△ 1,000

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，％)

種 類	令和5年度		令和6年度		増減
定 期 貯 金	43,969	(100.0)	43,507	(100.0)	△ 462
うち固定金利定期	43,930	(99.9)	43,474	(99.9)	△ 456
うち変動金利定期	38	(0.0)	32	(0.0)	△ 6

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
手 形 貸 付	16	17	1
証 書 貸 付	24,187	23,946	△ 240
当 座 貸 付	90	80	△ 10
金 融 機 関 貸 付	751	562	△ 188
割 引 手 形	-	-	-
合 計	25,045	24,606	△ 439

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，％)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
固 定 金 利 貸 出	9,868 (39.6)	9,399 (39.1)	△ 468
変 動 金 利 貸 出	14,941 (60.0)	14,538 (60.5)	△ 402
そ の 他	79 (0.3)	81 (0.3)	1
合 計	24,889 (100.0)	24,019 (100.0)	△ 869

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	70	66	△ 3
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	3,505	3,642	136
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	3,575	3,708	133
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	6,798	6,911	113
そ の 他 保 証	8,898	9,127	229
小 計	15,696	16,039	342
信 用	5,617	4,271	△ 1,345
合 計	24,889	24,019	△ 869

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，％)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
設 備 資 金	23,753 (95.4)	23,665 (98.5)	△ 88
運 転 資 金	1,136 (4.5)	354 (1.4)	△ 781
合 計	24,889 (100.0)	24,019 (100.0)	△ 869

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増減
農 業	1,711	(6.8)	1,452	(6.0)	△ 259
林 業	38	(0.1)	66	(0.2)	27
水 産 業	-	(-)	-	(-)	-
製 造 業	1,347	(5.4)	1,333	(5.5)	△ 13
鉱 業	142	(0.5)	177	(0.7)	35
建 設 ・ 不 動 産 業	1,222	(4.9)	1,219	(5.0)	△ 2
電気・ガス・熱供給水道業	120	(0.4)	114	(0.4)	△ 6
運 輸 ・ 通 信 業	1,813	(7.2)	1,949	(8.1)	136
金 融 ・ 保 険 業	1,022	(4.1)	287	(1.1)	△ 735
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,765	(19.1)	5,148	(21.4)	383
地 方 公 共 団 体	4,863	(19.5)	4,264	(17.7)	△ 599
非 営 利 法 人	-	(-)	-	(-)	-
そ の 他	7,842	(31.5)	8,005	(33.3)	163
合 計	24,889	(100.0)	24,019	(100.0)	△ 869

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
農 業			
穀作	200	206	6
野菜・園芸	33	27	△ 5
果樹・樹園農業	2	1	△ 1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	4	1	△ 2
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	106	110	3
農業関連団体等	-	-	-
合 計	347	348	1

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	331	346	14
農業制度資金			
農業近代化資金	35	45	10
その他制度資金	15	13	△ 2
合 計	382	405	22

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
危険債権	5年度	64	4	59	-	64
	6年度	55	2	52	-	55
要管理債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
	三月以上 延滞債権	5年度	-	-	-	-
		6年度	-	-	-	-
	貸出条件 緩和債権	5年度	-	-	-	-
		6年度	-	-	-	-
小計	5年度	64	4	59	-	64
	6年度	55	2	52	-	55
正常債権	5年度	24,862				
	6年度	23,995				
合計	5年度	24,926				
	6年度	24,051				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	14	86	15	87
	金 額	12,492	22,814	12,642	23,240
代金取立為替	件 数	0	-	-	-
	金 額	0	-	-	-
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	797	13	841	17
合 計	件 数	14	86	15	87
	金 額	13,289	22,828	13,483	23,258

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
国 債	864	888	23
地 方 債	308	199	△ 108
政 府 保 証 債	399	399	0
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	9,681	10,009	328
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	11,254	11,498	243

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め がないもの	合計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	900	-	900
地 方 債	-	-	-	-	200	-	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	400	-	400
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	200	500	900	500	3,600	3,600	-	9,300
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	900	-	900
地 方 債	-	-	-	-	200	-	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	400	-	400
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	300	600	600	700	4,400	3,500	-	10,100
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的有価証券】

該当する取引はありません。

【其他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	2,312	2,300	11	400	400	0
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	201	200	1	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,110	2,100	10	400	400	0
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	2,312	2,300	11	400	400	0
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	7,890	8,491	△ 600	10,269	11,191	△ 921
	国債	843	888	△ 45	792	889	△ 96
	地方債	-	-	-	196	200	△ 3
	政府保証債	359	400	△ 40	337	400	△ 62
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,688	7,202	△ 514	8,944	9,702	△ 758
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	7,890	8,491	△ 600	10,269	11,191	△ 921
合 計		10,202	10,791	△ 589	10,669	11,591	△ 921

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	5,773	46,741,841	5,728	44,348,254
	定 期 生 命 共 済	104	1,428,500	121	1,644,600
	養 老 生 命 共 済	2,988	16,839,729	2,756	15,023,236
	うちこども共済	2,090	9,229,800	2,054	8,584,000
	医 療 共 済	4,246	19,143,600	4,258	17,910,400
	が ん 共 済	1,541	91,500	1,543	84,000
	定 期 医 療 共 済	330	1,199,400	302	1,122,400
	介 護 共 済	742	1,941,473	798	2,204,560
	認 知 症 共 済	67		80	
	生 活 障 害 共 済	162		180	
	特定重度疾病共済	402		498	
	年 金 共 済	3,283	92,000	3,252	92,000
	建 物 更 生 共 済	10,185	188,810,063	10,236	190,256,096
合 計		29,823	276,288,107	29,752	272,685,548

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払い契約の死亡給付、年金共済は付加された定期特約金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		15,966		13,988
	4,246	226,867	4,258	284,898
が ん 共 済	1,541	10,363	1,543	10,324
定 期 医 療 共 済	330	1,662	302	1,520
合 計		27,991		25,832
	6,117	226,867	6,103	284,898

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	2,492	1,807,243	2,456	1,775,983
年 金 開 始 後	791	533,070	796	538,825
合 計	3,283	2,340,313	3,252	2,314,808

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	272	3,484,870	3,180	285	3,565,560	3,198
自 動 車 共 済	5,616		260,850	5,580		260,310
傷 害 共 済	2,704	10,566,500	1,087	2,648	11,945,000	1,063
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	104		326	99		323
自 賠 責 共 済	1,775		30,253	1,640		27,152
合 計	10,471		295,698	10,252		292,048

(注) 金額は保障金額を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類			令和5年度 供給高	令和6年度 供給高
生産資材	肥料		219,395	179,583
	農薬		159,138	171,461
	飼料		5,894	5,511
	農業機械		256,022	326,958
	自動車(除く二輪)		16,037	18,596
	燃料		424,813	432,144
	その他		97,842	109,595
	計		1,179,144	1,243,851
生活物資	食品	米	1,154	1,608
		生鮮食品	-	-
		一般食品	16,717	14,829
	衣料品		44,973	30,992
	耐久消費財		28,432	32,429
	日用保健雑貨		-	-
	家庭燃料		76,873	79,324
	その他		125	78
	計		168,276	159,262
	合 計			1,347,421

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米	8,794	11,149
麦	117	-
豆 ・ 雑 穀	4,087	3,820
野 菜	368,259	389,288
果 実	94,077	101,298
生 乳	-	-
産 直	51,234	49,603
合 計	526,571	555,159

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	販売高	販売高
米	692,687	1,421,348
産 直	30,623	33,031
加 工 販 売	449,276	340,448
合 計	1,172,587	1,794,829

(注) 当期販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
収 益	4,987	6,393
費 用	4,284	4,891
差 引	702	1,501

(4) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	供 給 手 数 料	8,954	28,594
	アパート入居斡旋料	5,647	3,916
	アパート管理手数料	10,856	10,865
	雑 収 入	3,575	3,868
	計	29,034	47,245
費 用	宅 地 等 供 給 費	-	-
	アパート入居斡旋料	2,223	950
	アパート管理費用	692	768
	そ の 他 の 費 用	3,197	1,486
	計	6,112	3,206
差 引		22,921	44,039

(5) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目			令和5年度	令和6年度
収益	福 祉 収 益	福 祉 受 託 料	1,720	1,863
		高 齢 者 生 活 支 援 事 業 収 益	36	25
		福 祉 雑 収 入	953	937
		計	2,709	2,825
	介護保険事業 収 益	訪 問 介 護 収 益	-	-
		通 所 介 護 収 益	65,752	63,988
		居 宅 介 護 収 益	16,110	17,188
		そ の 他 介 護 収 益	-	-
		計	81,863	81,177
計		84,573	84,002	
費用	福 祉 費 用	労 務 費	19,448	21,107
		材 料 費	2,509	2,340
		車 両 ・ 燃 料 費	1,377	1,398
		そ の 他	1,719	1,438
	計		25,055	26,285
差 引			59,517	57,717

(6) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	実費収入	1,299	1,145
	指導補助金	788	668
	計	2,088	1,813
費用	営農改善費	2,202	2,238
	組織強化費	7,855	9,796
	農政対策費	2,932	2,717
	教育情報費	8,200	10,015
	生活改善費	2,764	1,802
	業務相談費	609	572
	その他の費用	603	876
	計	25,168	28,019
差 引		△ 23,079	△ 26,205

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.05	△ 0.05
資本経常利益率	1.88	0.91	△ 0.97
総資産当期純利益率	0.32	0.03	△ 0.29
資本当期純利益率	5.89	0.65	△ 5.24

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯 貸 率	期 末	27.49	26.57	△ 0.92
	期 中 平 均	27.48	27.30	△ 0.18
貯 証 率	期 末	11.27	11.80	0.53
	期 中 平 均	12.35	12.76	0.41

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,663	5,672
うち、出資金及び資本準備金の額	1,001	983
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,703	4,711
うち、外部流出予定額(△)	30	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10	△ 12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,682	5,673
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	0
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	7
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,675	5,666
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,258	41,565
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	412	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	412	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,846	2,758
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	44,105	44,324
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.86%	12.78%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	498	-	-	503	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	890	-	-	891	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	5,071	-	-	4,471	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	400	-	-	400	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,419	10,883	435	53,426	10,685	427
	法人等向け	9,453	4,030	161	10,223	3,859	154
	中小企業向け及び個人向け	2,082	1,478	59	2,513	1,818	72
	抵当権付住宅ローン	3,481	1,201	48	3,187	1,094	43
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
	取立未済手形	26	5	0	19	3	0
	信用保証協会等保証付	6,776	671	26	6,882	680	27
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	175	175	7	175	175	7
	（うち出資等のエクスポージャー）	175	175	7	175	175	7
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	14,621	22,399	895	15,206	23,247	929
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段普通出資等に係るエクスポージャー）	5,217	13,042	521	5,354	13,385	535
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	27	69	2
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	9,404	9,356	374	9,824	9,792	391
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドレート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	412	16	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	97,898	41,258	1,650	97,902	41,565	1,662
	C V A リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		97,898	41,258	1,650	97,902	41,565	1,662
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		2,846		113	2,758		110
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		44,105		1,764	44,324		1,772

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポートジャー
地域別	国内	97,898	24,931	10,812	-	97,902	24,055	11,614	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	97,898	24,931	10,812	-	97,902	24,055	11,614	-
業種別	農 業	36	36	-	-	34	34	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,304	-	2,304	-	2,405	-	2,405	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,027	127	900	-	1,112	112	1,000	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,004	-	3,004	-	3,305	-	3,305	-
	運輸・通信業	1,906	-	1,906	-	2,407	-	2,407	-
	金融・保険業	55,184	758	301	-	53,205	-	100	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,103	-	1,103	-	1,107	4	1,103	-
	日本国政府・地方公共団体	5,962	4,871	1,090	-	5,362	4,271	1,091	-
	上記以外	224	23	200	-	231	31	200	-
	個人	19,112	19,112	-	-	19,601	19,601	-	-
	その他	8,031	-	-	-	9,126	-	-	-
業種別残高計		97,898	24,931	10,812	-	97,902	24,055	11,614	-
残存期間別	1年以下	54,111	286	200		53,583	177	300	
	1年超3年以下	1,280	778	501		1,792	1,190	601	
	3年超5年以下	1,521	619	901		1,230	629	601	
	5年超7年以下	1,183	682	501		1,533	831	701	
	7年超10年以下	7,571	3,765	3,806		9,328	4,719	4,608	
	10年超	23,570	18,669	4,901		21,164	16,363	4,801	
	期限の定めのないもの	8,659	128	-		9,269	142	0	
残存期間別残高計		97,898	24,931	10,812		97,902	24,055	11,614	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸倒引当金償却の額

(単位：百万円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	6,460	6,460	-	5,866	5,866
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	6,712	6,712	-	6,805	6,805
	リスク・ウエイト20%	53,308	3,846	57,154	55,116	2,838	57,955
	リスク・ウエイト35%	-	3,434	3,434	-	3,128	3,128
	リスク・ウエイト50%	6,513	-	6,513	5,512	-	5,512
	リスク・ウエイト75%	-	1,961	1,961	-	2,412	2,412
	リスク・ウエイト100%	232	9,942	10,175	200	9,968	10,169
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	5,217	5,217	-	5,381	5,381
	その他	-	7	7	-	7	7
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		60,053	37,582	97,635	60,830	36,409	97,239

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される日本国、本邦地方公共団体、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和5年度			令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	400	-	-	400	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業向け及び個人向け	10	14	-	9	17	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取引等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	3	-	-	-	-
合計	10	418	-	9	417	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを① その他有価証券、② 系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、① その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。② 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトにみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、四半期ごとにＩＲＲＢＢを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオにより金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	652	842	65	68
2	下方平行シフト	-	-	-	1
3	スティープ化	743	954		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	151	53		
7	最大値	743	954	65	68
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,666		5,675	

J Aの概要

1. 機構図

(令和7年4月1日現在)

※ 運営管理業に従事する使用人の人数1人（令和7年4月1日現在）

2. 役員構成(役員一覧)

(令和7年4月1日現在)

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	任 期 満 了 年 月 日	備 考
役 員 名	常 勤 非 常 勤 別	代 表 権 の 有 無				
代表理事組合長	常 勤	有	栗 原 廣 行	令和5年3月29日	令和8年3月	実 践 的 能 力 者
専 務 理 事	常 勤	無	幡 谷 公 生	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 ・ 共 済 事 業 実 践 的 能 力 者
常 務 理 事	常 勤	無	鈴 木 良 信	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 事 業 者 専 門 的 有 識 者
理 事	非 常 勤	無	根 本 雅 裕	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 委 員 者 認 定 農 業 者
理 事	非 常 勤	無	工 藤 健 樹	令和5年3月29日	令和8年3月	総 務 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	高 津 和 彦	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 委 員 者 認 定 農 業 者
理 事	非 常 勤	無	大 野 勝 也	令和5年3月29日	令和8年3月	総 務 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	成 毛 幸 夫	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 委 員 者 認 定 農 業 者
理 事	非 常 勤	無	石 井 寿 和	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	居 初 正 芳	令和5年3月29日	令和8年3月	総 務 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	吉 岡 優	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	瀧 澤 隆 義	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 委 員 者 認 定 農 業 者
理 事	非 常 勤	無	高 梨 誠	令和5年3月29日	令和8年3月	総 務 委 員 者 認 定 農 業 者
理 事	非 常 勤	無	大 網 敬 雄	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 委 員 者 認 定 農 業 者
理 事	非 常 勤	無	鈴 木 孝 信	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	秋 山 哲 弥	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	岩 舘 秀 明	令和5年3月29日	令和8年3月	総 務 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	岡 野 義 広	令和5年3月29日	令和8年3月	金 融 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	安 原 博	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	大 見 川 美 津 子	令和5年3月29日	令和8年3月	総 務 委 員 者 実 践 的 能 力 者
理 事	非 常 勤	無	小 坂 美 恵 子	令和5年3月29日	令和8年3月	経 済 委 員 者 実 践 的 能 力 者
代表・常勤監事	常 勤	—	阿 波 寄 浩	令和5年3月29日	令和8年3月	専 門 的 有 識 者
監 事	非 常 勤	—	竹 尾 茂	令和5年3月29日	令和8年3月	
監 事	非 常 勤	—	神 山 敏 夫	令和5年3月29日	令和8年3月	
監 事	非 常 勤	—	酒 井 康 博	令和5年3月29日	令和8年3月	専 門 的 有 識 者
監 事	非 常 勤	—	海 老 原 清	令和5年3月29日	令和8年3月	員 外 監 事

3. 会計監査法人の名称

みのり監査法人（令和7年4月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11

4. 組合員数

（単位：人、団体）

	令和5年度	令和6年度	増減
正 組 合 員 数	2,966	2,891	△ 75
個 人	2,958	2,883	△ 75
法 人	8	8	0
准 組 合 員 数	4,062	4,033	△ 29
個 人	4,056	4,027	△ 29
法 人	6	6	0
合 計	7,028	6,924	△ 104

5. 組合員組織の状況

（令和6年12月末現在）（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
年 金 友 の 会	3,960
青 壮 年 部	18
女 性 部	90
園 芸 部	43
J A 成 田 市 農 産 物 直 売 所	54
酒々井町農産物等直売組合	31
資 産 管 理 組 合	46

当 J A の組合員組織を記載しています。

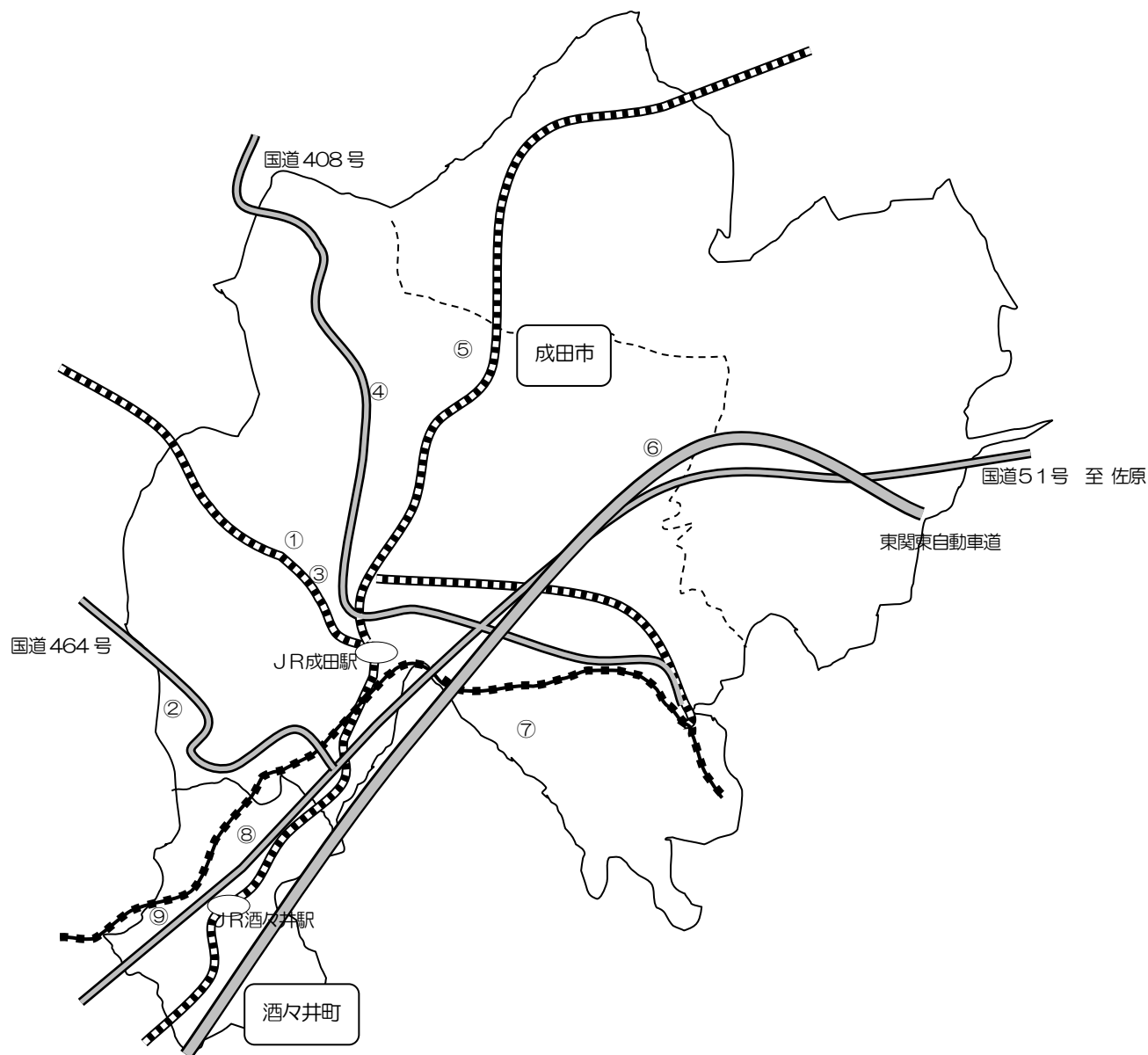
6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

当JAの地区は、成田市の一部（旧香取郡下総町、大栄町を除く）及び印旛郡酒々井町全域です。

（令和7年4月1日現在）



- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ① 本所・中央支所 | ⑦ 遠山支所 |
| ② 公津支所 | ⑧ NACS酒々井・農業機械事業所（酒々井） |
| ③ ケアセンター美郷 | ⑨ 酒々井支所 |
| ④ 経済センター・農業機械事業所（宝田） | |
| ⑤ 久住支所 | |
| ⑥ 園芸センター・農業機械事業所（十余三） | |

8. 沿革・あゆみ

《 沿革と歩み 》

昭和	40.	5.	1:	成田市農業協同組合誕生
		10.	1:	農協だより第1号発行
	41.	2.	4:	婦人部設立
	43.	7.	1:	遠山支所竣工
		11.	10:	第1回成田市農協体育祭開催
		12.	10:	豊住スーパーマーケット オープン
	44.	7.		異常冷害の為農産物1億円の被害
		9.	21:	宝田支所竣工
	45.	2.	26:	昭和44年度貯蓄増強全国第1位で全国連より表彰
		8.	25:	宝田ライスセンター完成
		12.	1:	久住支所竣工
	46.	9.	6:	台風25号発生3億2600万円の被害
		12.	1:	農協会館落成式
	47.	6.	20:	普及所、農協会館敷地内に完成
		7.	11:	東京手形交換所に加盟
	48.	2.	21:	理・美容室農協会館にオープン
		5.	25:	税務・法律専門家による無料相談開始
		10.	27:	第1回農業祭開催
		12.	16:	Aコープ成田店オープン
	49.	7.	1:	電算機稼働
	50.	11.	16:	合併10周年記念大会 市文化会館で開催
	51.	9.	30:	県下農協貯金5000億円突破
	52.	5.	2:	当座性貯金オンラインスタート
	53.	9.	1:	購買事務電算処理に移行
	54.	10.	31:	八生支所竣工
	55.	6.	11:	電算業務オフラインからオンラインに移行
	56.	4.	1:	青果物精算事務電算処理に移行
		11.	16:	支所貸付業務電算処理に移行
	57.	9.	30:	農協会館増築工事終了
	59.	8.	13:	全国銀行協会内国為替に加盟
		9.	10:	信用事業第2次オンラインシステム移行実施
		10.	22:	共済交通遺児育英資金運動参加
	60.	11.	13:	合併20周年記念大会
	61.	2.	7:	米消費拡大功績者として表彰
		7.	1:	農産物加工施設処理場仮稼働

昭和	61.	8.	31:	年金友の会設立
	62.	3.	23:	集出荷施設・土壌検査室完成
	63.	3.	31:	加工施設増設
平成		4.	30:	集配加工センター竣工
	1.	4.	18:	インドネシア放送取材来訪
	2.	5.	14:	豊住支所新築オープン
		10.	18:	給油所竣工
	3.	7.	29:	農産物管理所竣工
	4.	4.	1:	呼称が『JA』に変更
		5.	14:	農協会館の愛称が『サンポップ』に決定
		7.	26:	お米の自動販売機オープン
		8.	17:	宝田支所と八生支所を統合し八生支所となる
		10.	20:	増資特別募集運動実施
	5.	9.	9:	低温倉庫竣工
		11.	19:	JA成田市ふれあい音頭発表会
	6.	10.	11:	信用事業第3次オンラインスタート
		11.	1:	農業公社設立支援準備委員会発足
	7.	2.	20:	懸賞金付貯金の発売
		8.	20:	創立30周年記念誌発刊
		9.	22:	Aコープ成田店新装オープン
		9.	30:	創立30周年記念大会
	8.	4.	23:	八生支所ATM稼動
		6.	2:	第1回永島敏行と稲作り体験教室(田植え)
		8.	23:	施設花卉園芸協議会設立総会
		9.	5:	精米工場竣工式
		9.	11:	成田産米『ハイ、おかわり』販売開始
		9.	23:	第1回永島敏行と稲作り体験教室(稲刈り)
	9.	1.	6:	平成8年度末遠山支所貯金残高200億円達成
		6.	25:	モンゴル銀行視察団来所
		10.	1:	花の歴史200回特別号発刊
		11.	27:	中国咸陽市視察来所
		11.	28:	公津支所地鎮祭
	10.	6.	15:	燃料事業所新事務所開設
		6.	29:	第2回臨時総代会開催
		7.	6:	公津支所新事務所竣工式
		10.	21:	年金友の会三沢あけみショー
	11.	3.	12:	成田酒米づくり酒づくりフォーラム

平成	11.	4.	1 :	(財)成田市農業センター開所式
		9.	2 :	関東農政局・構造改善事業現地視察
	12.	11.	15 :	宝田米ラック式低温倉庫起工式
	13.	1.	18 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町の合併推進委員会設立協議会開催
		2.	6 :	農畜産物集出荷貯蔵施設地鎮祭
			7 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 1 回合併推進委員会開催
			13 :	味噌加工場試運転
		3.	6 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 2 回合併推進委員会開催
		5.	1 :	農機整備施設起工式
			14 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 3 回合併推進委員会開催
	16	~23:	J A 成田市 J A 千葉酒々井町合併地区別説明会開催	
			25 :	農畜産物集出荷貯蔵施設竣工式
		7.	7 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 4 回合併推進委員会開催
			18 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町合併予備契約調印式
		8.	11 :	J A 成田市第 1 回合併総会、第 3 回臨時総代会開催
			17 :	農機整備施設・自動ラック式低温倉庫竣工式
		11.	16 :	営農管理施設地鎮祭
		12.	11 :	公津園芸組合千葉県農業奨励賞受賞祝賀会
		12.	25 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町合併認可証受達式
	14.	1.	1 :	J A 千葉酒々井町と合併し新 J A 成田市となる
		1.	5 :	J A 成田市進発式
		4.	4 :	経済センター竣工式
		4.	10 :	経済センター進発式
		4.	23 :	介護保険事業開設準備委員会
		5.	24 :	介護保険事業開設準備委員会視察研修
		6.	11 :	介護保険事業開設準備委員会
		7.	18 :	地図情報システムの導入及び産地形成促進施設の建設委員会開催
		8.	20 :	地図情報システムの導入建設委員会開催
		9.	17 :	地図情報システムの導入建設委員会開催
		9.	19 :	介護保険事業開設準備委員会
		10.	2 :	介護保険事業開設準備委員会
		10.	9 :	J A 訪問介護員養成研修開講式
		10.	15 :	介護保険事業開設準備委員会
		10.	17 :	産地形成促進施設（産直所）建設委員会開催
		10.	18 :	介護保険事業開設準備委員会
		12.	16 :	農畜産物直売所新築工事地鎮祭
	12.	16 :	J A 介護センター新築工事地鎮祭	

平成	15.	2.	26:	J A 訪問介護員養成研修閉講式
		3.	15:	農産物直売所設立総会
		4.	10:	ケアセンター美郷入所式
		4.	11:	介護保険事業認可申請
		5.	1:	介護保険事業者の指定（千葉県知事）
		5.	6:	信用事業全国統一システム（J A S T E M）始動
		5.	10:	農産物直売所オープン
		5.	14:	ケアセンター美郷竣工式
		5.	20:	ケアセンター美郷事業開始
	16.	3.	6:	J A ギフトショップ「花かご館」オープン
		9.	1:	青壮年部水稲部による成田産米「ハイ、おかわり」始動
	17.	1.	29:	第4回臨時総代会
		5.	21:	J A 成田市創立 40 周年記念式典・藤あや子ショー
		12.	2:	J A 成田市創立 40 周年記念役職員の集い
		12.	20:	J A 成田市創立 40 周年記念碑除幕式
	18.	3.	30:	食材事業の廃業
		4.	1:	久住支所新事務所竣工式
		7.	11:	水稲空中散布防除の無人ヘリコプターの導入
		12.	15:	酒々井米倉庫新築工事完了
	19.	1.	16:	酒々井支所米倉庫竣工式
		4.	2:	コンパス J A（C o m p a s s - J A）移動
		4.	16:	宝田経済センターへ営農課移転
		5.	7:	郵貯・セブン銀行・J A 全国ネットと入金提携
		10.	10:	公津支所と酒々井支所合同による貯金残高 100 億円達成記念大会
		11.	10:	クイックスイート（甘藷）干芋「甘芋ん（あま〜いもん）」発売
	20.	5.	20:	J A 版農業電子図書館を経済センターへ設置
		8.	26:	原油高騰対策求め J A グループが緊急集会
	21.	2.	1:	w e b バンクローン取扱開始
		2.	1:	J A グループ千葉情報システム本移動
		7.	23:	成田産コシヒカリの米焼酎「成田舞」販売開始
		8.	1:	第 1 回 J A 成田市旗杯争奪少年野球大会開催
	22.	4.	1:	成田産クイックスイートの芋焼酎「甘芋ん（あま〜いもん）」販売開始
		7.	1:	N A C S 酒々井をセルフ化しリニューアルオープン
		11.	1:	干芋「甘芋ん（あま〜いもん）」製造設備増設
		11.	10:	T P P 交渉参加反対に対する緊急全国集会
	23.	3.	11:	東日本大震災の影響により農業基盤に被害
		4.	17:	ローンセンターオープン

平成	23.	10.	19:	J A 成田市、J A 多古町合併研究会発足
	24.	3.	3:	久住中央地区朝市はじまる
		8.	1:	J A 成田市農産物直売所（酒々井）リニューアルオープン
		12.	25:	J A 成田市のビジョン策定
	25.	4.	18:	北総地区 J A 合併研究会発足
		5.	16:	美郷台、公津の杜 賃貸駐車場用地売却
		7.	16:	農林中央金庫との取引スタート
		7.	21:	遠山支所夏の感謝祭
		8.	10:	豊住支所初の移動購買
		10.	20:	公津支所・産直館合同感謝祭
	26.	3.	17:	大竹 旧農業倉庫用地売却
		4.	14:	園芸センター集出荷場増設竣工式
		5.	30:	農林水産省から県下初の総合事業計画の認定を受ける
		7.	14:	北総地区 J A 合併推進委員会発足
		12.	19:	定期刊行誌「びたみん」創刊
	27.	2.	21:	公津・酒々井合同農機ふれあい展示会
		6.	20:	J A 成田市創立 50 周年記念大会
		11.	13:	J A 成田市創立 50 周年感謝の集い
	28.	6.	4:	第 1 回みんなのよい食プロジェクト芋作り体験教室（苗植え）
		7.	1:	3 J A 合併推進委員会（解散）
		10.	15:	第 1 回みんなのよい食プロジェクト芋作り体験教室（収穫祭）
		11.	16:	物流合理化施設自動ラック式低温倉庫新設起工式
	29.	3.	31:	A コープ成田店閉店
		7.	15:	品質向上物流合理化施設自動ラック式低温倉庫竣工式
		11.	15:	J A 成田市年金友の会椎名佐千子歌謡ショー
	30.	6.	26:	組織基盤整備委員会発足
		12.	25:	N A C S 美郷閉店
	31.	4.	3:	新店舗新築工事地鎮祭式典
令和	1.	11.	7:	台風・大雨被害に対する J A 成田市の支援隊が県内各地で活動
		11.	25:	みのり監査法人による「期中監査Ⅱ・Ⅲ」
		12.	19:	自由民主党林幹雄幹事長代理へ「次期食料・農業・農村基本計画に関する要請書」を提出
	2.	1.	14:	本所・中央支所開所式
		6.	26:	コロナ感染症対策支援策説明会
		9.	14:	成田市へ粒すけを贈呈
		9.	16:	酒々井町へ粒すけを贈呈
	3.	4.	26:	旧本所土地処分検討委員会設立
		5.	6:	経営基盤確立強化にかかるコンサルティング部門ヒアリング
		6.	8:	園芸・加工施設検討委員会設立

令和	3.	12.	17 :	成田市災害ボランティアセンターと支援の協定を締結
	4.	7.	4 :	成田市へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出
		8.	10 :	酒々井町へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出
			30 :	全農インターナショナル干し芋販売戦略会議
		12.	7 :	旧本所土地売却における開札日
	5.	2.	3 :	旧本所土地の不動産売買契約締結
		4.	1 :	機構改革により資産管理事業を生活部から金融部へ移管
		6.	21 :	インボイス開始に伴う制度説明会
		9.	14 :	ドローンによる甘藷農薬散布デモンストレーション
		11.	27 :	コロナ 5 類移行に伴う年金友の会親睦旅行再開
		12.	1 :	久住支所、酒々井支所の貸出金残高移管による融資体制の変更
	6.	3.	1 :	第 1 回農機ふれあい展示会・実演会
		8.	20 :	干し芋加工施設に関する農林水産省・千葉県との意見交換会（農林水産省 HP 掲載）
			30 :	干し芋加工施設製造ライン変更・成田産紅はるかに一本化し本格的に製造開始
		10.	1 :	支所開店時間の変更（9 時～）
		12.	30 :	宝田 ATM 閉鎖

9. 店舗等のご案内

(令和7年4月1日現在)

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	CD/ATM 設置台数
本 所	成田市美郷台3-16-6	0476-22-6711	
公 津 支 所	成田市宗吾3-470-1	0476-26-9121~2	1台
久 住 支 所	成田市久住中央1-6-1	0476-36-1101~2	1台
遠 山 支 所	成田市小菅1417-1	0476-35-0511~2	1台
中 央 支 所	成田市美郷台3-16-6	0476-22-6712	2台
酒 々 井 支 所	酒々井町酒々井1670-1	043-496-0291	1台
経 済 セ ン タ ー	成田市宝田912-1	0476-20-1971	
農業機械事業所（宝田）	成田市宝田912-1	0476-22-3815	
〃 （十余三）	成田市十余三68-45	0476-36-1546	
〃 （酒々井）	酒々井町中川104-2	043-496-9687	
燃料事業所（NACS酒々井）	酒々井町中川104-2	043-496-2036	
園 芸 セ ン タ ー	成田市十余三68-161	0476-36-1341	
宝 田 直 売 所	成田市宝田912-1	0476-24-8611	
酒 々 井 直 売 所	酒々井町酒々井1677	043-496-1000	
ケ ア セ ン タ ー 美 郷	成田市美郷台1-15-10	0476-23-7711	

(店舗外ATM設置台数1台：旧豊住支所)

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施工規則第 204 条関係>

●概況及び組織に関する事項

○業務の運営の組織	7 1
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	7 2
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	7 3
○事務所の名称及び所在地	7 4
○特定信用事業代理業者に関する事項	7 3

●主要な業務の内容

○主要な業務の内容	2 0～2 6
-----------	---------

●主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	7～1 2
-------------------	-------

○直近の5 事業年度における主要な業務の状況

・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	4 4
・ 経常利益又は経常損失	4 4
・ 当期剰余金又は当期損失金	4 4
・ 出資金及び出資口数	4 4
・ 純資産額	4 4
・ 総資産額	4 4
・ 貯金等残高	4 4
・ 貸出金残高	4 4
・ 有価証券残高	4 4
・ 単体自己資本比率	4 4
・ 剰余金の配当の金額	4 4
・ 職員数	4 4

○直近の2 事業年度における事業の状況

◇主要な業務の状況を示す指標

・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	4 4
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	4 4
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	4 5
・ 受取利息及び支払利息の増減	4 5
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 8
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 8

◇貯金に関する指標

・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	4 6
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	4 6

◇貸出金等に関する指標

・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	4 6
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	4 7
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	4 7
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	4 7
・主要な農業関係の貸出実績	4 8
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 8
・貯貸率の期末値及び期中平均値	5 8

◇有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	5 1
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	5 1
・有価証券の種類別の平均残高	5 1
・貯証率の期末値及び期中平均値	5 8

●業務の運営に関する事項

○リスク管理の体制	1 7～1 8
○法令遵守の体制	1 8
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	1 2～1 6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 9

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

○貸借対照表 損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2 7～2 9, 4 0
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4 9
・危険債権	4 9
・三月以上延滞債権	4 9
・貸出条件緩和債権	4 9
・正常債権	4 9
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	5 0
○自己資本の充実の状況	5 9～7 0
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	5 2
・金銭の信託	5 2
・デリバティブ取引	5 2
・金融等デリバティブ取引	5 2

・有価証券店頭デリバティブ取引	52
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
○貸出金償却の額	50
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	43

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項

○ 自己資本の構成に関する開示事項	59
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	20
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	20
・ 信用リスクに関する事項	17, 61～64
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64～66
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	66
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	18
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・ 金利リスクに関する事項	69～70
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	60
・ 信用リスクに関する事項	61～64
・ 信用リスク削減手法に関する事項	64～66
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	66
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	67～68
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	68
・ 金利リスクに関する事項	69～70